◎調達機関番号　010　◎所在地番号　43

○第１号

１　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　高畑山㉖局舎Ａ新設等建築工事

⑶　工事場所　宮崎県串間市

⑷　工事内容

本工事は、以下の工事を行うものである。

・局舎Ａ新設（鉄筋コンクリート造平屋建て　延べ面積約2,500㎡）

・燃料ポンプ室新設（鉄筋コンクリート造平屋建て　延べ面積約10㎡）

・局舎Ｄ改修　一式

⑸　工期　平成28年６月30日まで（ただし、局舎Ｄ改修については、平成27年９月30日まで）

⑹　使用する主要な資機材　コンクリート約11,900㎥、鉄筋約1,400ｔ、板ガラス約12㎡

⑺　本工事は、入札時に「企業による技術提案」を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式のうち、品質確保のための施工体制及びその他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価方式の試行対象工事である。

⑻　本工事は、資料提出及び入札を電子入札システムで行う対象工事である。ただし、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。

なお、紙入札方式の承諾に関しては熊本防衛支局総務課契約審査係に承諾願を提出するものとする。

⑼　本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。

２　競争参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成26年７月30日付支出負担行為担当官熊本防衛支局長）に示すところにより、装備施設本部長から高畑山㉖局舎Ａ新設等建築工事に係る特定建設工事共同企業体として資格審査結果通知書を受けた者又は次に掲げる条件をすべて満たす特定建設工事共同企業体以外の有資格者（以下「単体」という。）であること。

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　装備施設本部長から建築一式工事に係る一般競争参加資格の級別の格付を受け、熊本防衛支局に競争参加を希望していること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。

⑶　装備施設本部長が算定した建築一式工事に係る経営事項評価数値（資格審査結果通知書の記３の経営事項評価数値欄の点数）が1,200点以上であること。

⑷　平成11年度以降に、元請けとして、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造で延べ面積1,500㎡以上／棟の新設建物の建築工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上のものに限る。）。

なお、当該実績が平成13年12月25日以降に完成した地方防衛局又は地方防衛支局（長崎防衛支局を除く。）（以下「地方防衛局等」という。）（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局（以下「旧防衛施設局等」という。）を含む。）の発注した工事に係るものにあっては、施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書の評定点合計（以下「評定点合計」という。）が65点未満のものを除く。また、実績が工事成績相互利用データベースに登録されている工事である場合は、その成績が65点未満のものを除くこと。

⑸　工事全般の施工計画が適正であること。

⑹　次の基準をすべて満たす監理技術者又は主任技術者（以下「監理技術者等」という。）を当該工事に専任で配置できること。

ア　一級建築施工管理技士、一級建築士又はこれらと同等以上の資格を有する者であること。

イ　平成11年度以降に、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造で延べ面積750㎡以上／棟の新設建物の建築工事を施工した経験を有する者であること。

なお、当該経験が平成13年12月25日以降に完成した地方防衛局等（旧防衛施設局等を含む。）の発注した工事に係るものにあっては、評定点合計が65点未満のものを除く。また、経験が工事成績相互利用データベースに登録されている工事である場合は、その成績が65点未満のものを除くこと。

ウ　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

⑺　一般競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「技術資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、熊本防衛支局長から、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（通達）」（施本第1605号（ＣＣＰ）。6. 8. 31）に基づく指名停止を受けていないこと。

⑻　上記１に示した工事に係る設計業務等の受注者又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⑼　入札に参加しようとする者との間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。詳細は入札説明書による。）。

⑽　暴力団関係業者の排除

ア　都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。

イ　入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。

３　総合評価に関する事項

⑴　評価項目　本工事の総合評価は、次のアの技術提案を受け付け、アからウと価格を総合的に評価して落札者を決定するものとする。

ア　企業による技術提案（２課題）

・「山間・僻地での工事において、工程管理及び安全管理にどのような配慮を行うか。」

（着目点）

本工事は、山頂において施工するものであり、工事エリアまでの進入路は山道で幅員が狭く対面通行は困難な状況にあることから、工程管理及び安全管理に着目した提案を、次の項目のそれぞれについて１点ずつ求めるものである。

①　関連工事との工程調整に関すること。

②　工期遵守施策に関すること。

③　工事車両の円滑な運行（安全面を含む。）に関すること。

④　工事関係者の入場に関すること。

⑤　施工中の安全対策に関すること。

・「コンクリートの品質を向上させるとともに、漏水・止水対策にどのような配慮を行うか。」

（着目点）

本施設は、階高がほぼ２階建に相当し、外壁の一部と屋上の大半が土に覆われる建物である。また、工事エリアは、同進入路が山道で幅員が狭く対面通行は困難な状況の山頂にあることから、コンクリートの品質を向上させるとともに、暴風雨時における漏水、止水対策を確実に施工するかに着目した提案を次の項目のそれぞれについて１点ずつ求めるものである。

①　コンクリート打設に関すること。

②　打継部（水平及び鉛直）の処理に関すること。

③　コンクリート躯体の品質確保に関すること（①に関することを除く。）。

④　屋根防水の確実な施工に関すること。

⑤　雨水などの浸入防止、止水対策に関すること（④に関することを除く。）。

なお、技術提案数が５つを越えた場合は、当該技術提案に係る配点は０点とする。

イ　工事全般の施工計画（当該工事における施工上配慮すべき事項等の技術的所見）

ウ　施工体制